

開智国際大学

令和6年度 大学機関別認証評価
評価報告書

令和7年3月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

開智国際大学

I 評価結果

【判定】

評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

建学の精神を「質実穩健」として掲げ、これを踏まえて大学の使命・目的及び学部・学科の教育目的について具体的かつ明確に規定し、簡潔に文章化している。使命・目的及び教育目的の策定は、役員・教職員が関与・参画する仕組みを構築し、理解と支持を得ている。使命・目的及び教育目的については体系的に整理し、三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に反映するとともに、ホームページや配付物等を通して、学内外に周知している。また、「開智学園 中期計画書 2020年度～2024年度」（以下「中期計画」という。）へ反映する取組みも行っている。大学を取巻くさまざまな情勢変化に伴い、個性・特色を生かした事業計画を推進するとともに、使命・目的及び教育目的を達成するために必要な教育研究組織を設置し、体制を整備している。

「基準2. 学生」について

教育目的を十分に踏まえたアドミッション・ポリシーを定め、学内外に明示、周知している。収容定員に沿った学生数を概ね確保し、入学後の教育の質についても適切に対応している。

各種委員会を中心に、教職協働による学修支援の実施体制を適切に整備し運営している。キャリアセンター及び教職センターを設置し、キャリア教育のための諸施策を実施するとともに、キャリア支援のための相談や助言体制を適切に整備し運営している。

学生生活の安定のため、大学独自の経済的支援制度、健康相談、心的支援等の体制を整備し適切に運営している。また、施設・設備計画に基づき、快適かつ安全な学修環境を整備し、適切に管理している。学生の意見や要望を把握し、多面的な分析を行い、改善施策を行う体制を構築し、学生満足度の向上につなげている。

「基準3. 教育課程」について

教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーを策定し、ホームページで開示するとともに、ガイダンス時の配付物に明記し、学生に周知している。また、ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定及び成績評価を行っている。

ディプロマ・ポリシーに基づいたカリキュラム・ポリシーを策定し、ホームページやガイダンス時の配付物で周知している。教育課程については、カリキュラム・ポリシーに沿った編成により、適切な運用を行っている。大学全体で「共通科目」を設置し、教養教育

を実施している。教授方法の工夫、開発と効果的な授業を進めるために、FD・SD推進センターを中心とした授業内容改善の取組みを組織的に行っている。ディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果の点検、評価方法の確立とその運用を行っている。また、さまざまな情報分析と総合的測定を行い、学修成果の点検、評価に努めている。

〈優れた点〉

○国際教養学部の1年次に海外研修を必須科目として設定することで、早期の異文化交流体験を通して学生の英語学習に対するモチベーションを高めている点は高く評価できる。

「基準4. 教員・職員」について

大学の意思決定と教学マネジメントにおいて、適切な体制を整備している。「学生の入学に関すること」の決定に関し、法令及び諸規則に基づく根拠規則の整備が一部で必要であるものの、大学経営会議、大学運営会議及び教授会を中心に学長がリーダーシップを発揮できる環境を整備している。また、教学マネジメントの業務遂行に必要な事務組織を適切に整備し、運営を行っている。大学においては設置基準上の必要専任教員数及び必要教授数を充足し、教員を適切に配置している。教員の採用等の手続きについては、諸規則に基づき適切に運用している。FD(Faculty Development)活動を効果的に実施して、教育方法等の改善と教員の資質、能力向上につなげている。職員の資質、能力向上を図るため、学内におけるSD(Staff Development)プログラムの展開、各種研修会への参加等、組織的に適切に実施している。研究については、教員が十分に活動を行うことができる環境構築に努めるとともに、研究倫理の確立と厳正な運用を図っている。また、外部資金導入の努力も積極的に行っている。

〈優れた点〉

○授業を学生の目線から検討することを目的とした学生FD委員制度を設け、実際に授業を見学した上での意見を学生から直接収集し、FD活動の推進につなげている点は、評価できる。

「基準5. 経営・管理と財務」について

法人は、法令及び寄附行為にのっとり、理事長、役員及び評議員を選任し、理事会等を適切に運営し、経営の規律と誠実性を維持している。法人及び大学は、組織運営体制の整備、中期計画の策定、ホームページを通じての情報公開等により、使命・目的の実現に向けた継続的な努力を行っている。また、使命・目的の達成に向けて、理事会が適切に管理運営を行い効率的な意思決定ができる体制の整備、評議員会の開催や監事の職務遂行等により、法人及び大学の各管理運営機関が相互チェックできる体制を整備している。財務状況について、法人全体では収入超過が継続し安定しているが、大学部門においては支出超過が継続していることから、入学生の確保、外部資金の導入、経費節減等の収支改善策を推進し、安定した財務運営の確立に期待したい。会計処理は学校法人会計基準、「学校法人開智学園 経理規程」等に基づき適正に行い、監事監査及び公認会計士による会計監査による監査体制を整備し、厳正に実施している。

〈優れた点〉

○法人全教職員を対象とした「全体会」を年間2回実施し、理事長自ら法人の使命・目的の実現に向けた方向性や基本的な考え方を直接伝えている点は、評価できる。

「基準6. 内部質保証」について

大学の社会的責任を果たすために、内部質保証委員会を中心としつつ、教学組織及び事務組織との連携、協働を図り、内部質保証を実施する組織体制を整備し、機能させている。内部質保証を更に機能させるために、大学運営会議及び大学経営会議における定例的点検・評価を行い、教育研究活動の改善や充実につなげている。IR室、教学組織及び事務組織の機能的な連携体制を構築し、十分な調査やデータの収集と分析を行うIR(Institutional Research)活動、教学マネジメントの体制を構築している。大学全体において、三つのポリシーを起点にしたアセスメント・ポリシーに沿うとともに、年度ごとの事業計画を踏まえた内部質保証を行い、横断的に自己点検・評価を実施、全教職員に周知するとともに、ホームページ等を通じて社会へ公表している。PDCAサイクルの仕組みの確立と機能性を図ることにより、その結果を教育の改善・向上に反映する体制となっている。

総じて、大学の建学の精神と使命・目的及び教育目的に基づいて教育研究に創意工夫を凝らし意欲的に取り組んでいる。教学組織と大学組織を適切に編成し、使命・目的の成果を挙げるための教学マネジメント体制が構築されている。中期計画、自己点検・評価の結果を踏まえ、大学運営の改善・向上を図るための継続的な取り組みを行っている。その上で、社会からの要請に応じた有為な人材の養成・輩出に努めている。

「大学独自の基準」として設定されている、「基準A.地域交流・連携」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準1. 使命・目的等

【評価】

基準1を満たしている。

1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化
- 1-1-③ 個性・特色の明示
- 1-1-④ 変化への対応

【評価】

基準項目1-1を満たしている。

〈理由〉

大学の使命・目的については学則第1条において、学部・学科の教育目的については学則第3条第2項において、具体的かつ明確に規定するとともに、簡潔に文章化している。

大学の建学の精神を「質実穩健」として掲げ、これを踏まえて使命・目的及び学部・学科の教育目的を簡潔にまとめ、学内外に明示し公表している。

大学を取巻くさまざまな情勢変化や関係法令の改正に伴い、使命・目的及び学部・学科の教育目的の検証を行うとともに、中期計画を整備し、変化へ機動的に対応した大学づくりを進めている。

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

- 1-2-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-2-② 学内外への周知
- 1-2-③ 中長期的な計画への反映
- 1-2-④ 三つのポリシーへの反映
- 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

【評価】

基準項目 1-2 を満たしている。

〈理由〉

大学の使命・目的、教育目的の策定等に、役員及び教職員が関与・参画する仕組みを構築することにより理解と支持を得ている。

使命・目的及び教育目的については、三つのポリシーに反映するとともに、ホームページや配付物等のさまざまな媒体を通して学内外に周知を図っている。また、中期計画へ反映する取組みも行っている。

使命・目的及び教育目的と教育研究組織の整合性を保持するため、教育研究組織を有機的に整備し、教学マネジメントを実施、展開している。

基準 2. 学生

【評価】

基準 2 を満たしている。

2-1. 学生の受入れ

- 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知
- 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価】

基準項目 2-1 を満たしている。

〈理由〉

教育理念を踏まえたアドミッション・ポリシーを策定し、ホームページ及び学生募集要項に掲載している。多様な入試形式を設け、それぞれの入試形式に対応するアドミッション・ポリシーを設定し、入試形式ごとに入学後の GPA(Grade Point Average)との関連を検討している。入試問題の作成は、学長が入学試験問題作成委員を任命し、委員がアドミッション・ポリシーに沿った入試問題を作成している。入学者については、収容定員に沿った学生数を概ね確保し、入学後の教育の質を適切に保っている。

〈参考意見〉

○教育学部教育学科は収容定員未充足であるが、入学定員充足率が回復傾向にあるため今後も継続的な学生募集の取組みに期待したい。

2-2. 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

【評価】

基準項目 2-2 を満たしている。

〈理由〉

教務委員会、教養教育担当委員会及び英語教育担当委員会を中心に教職協働による学修支援の実施体制を整え運営している。独自にピア・サポート制度を設け、履修登録の支援を行っている。また、ピア・サポート制度は留学生の学修支援にも機能している。週に1コマ以上の「サポートアワー」を設けて、令和5(2023)年度には、延べ約1,500人の学生が利用した。

合理的配慮を必要とする学生の入学に際しては、オープンキャンパス時に実際にスロープなどを使用してもらい問題がないかなどの意見の聞き取りを行っている。また、心理的な不安を抱える学生に対しては各教員に合理的配慮を求める書面により通知し対応する体制を整えている。中途退学者、休学者、留年者等にはゼミナール担当教員が支援をしている。特に、留学生に対しては定期的な面談を行うなど退学防止に尽力している。

2-3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

【評価】

基準項目 2-3 を満たしている。

〈理由〉

キャリア教育のためキャリアセンターを設置し、学生は相談や就職に関する資料を自由に閲覧できる。また、他大学の大学院や専門学校に進学するためのサポートも行うなど、

キャリア支援体制が整えられている。他にも、キャリアセンターでは学生の進路を半期ごとに把握したのち、その情報を活用して必要な就職情報を提供している。

国際教養学部の教育課程内ではインターンシップが行われる一方、教育学部は教職センターと連携し教員養成に関する体制を整備するなど、学部の特徴に合わせた支援体制を充実させている。

2-4. 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

【評価】

基準項目 2-4 を満たしている。

〈理由〉

学生サービスや厚生補導のための組織として、学生委員会、教務学生課、学生相談室、保健室、留学生センター、キャリアセンター及び教職センターを設置している。学生の心身に関する健康相談、心的支援及び生活相談の支援として、保健室と学生相談室を設置し、保健室には養護教諭の資格を持つ専任職員を、学生相談室には臨床心理士及び公認心理師を配置している。学生の自治組織「学生会」を設置し、学生委員会と教務学生課が学生の課外活動を適切に支援している。大学独自の経済的支援制度「開智国際大学特待生」「開智国際大学私費外国人留学生奨学金」を通して学生に対する経済的な支援を適切に行っている。

2-5. 学修環境の整備

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

【評価】

基準項目 2-5 を満たしている。

〈理由〉

教育目的の達成のための施設・設備として、図書館は十分な蔵書と閲覧や学修のためのスペースを設け、図工室、理科室、運動場、体育館及びトレーニングルームを適切に整備し、快適な学修環境を保持している。また、1号館教室棟に大教室のマルチメディアルーム、コンピュータ教室を2部屋設けている。全館に無線LANを整備し、全ての教室にプロジェクターを備えている。また、全ての建物にスロープ及び階段手すりを設置し、利便性の向上に努めている。施設・設備の安全性は、耐震も含め適切に管理している。履修に際して、GPAによる選抜や抽選によって適切なクラスサイズを保持し、履修することができなかった学生に対しては個別にサポートを行っている。

2-6. 学生の意見・要望への対応

- 2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用
- 2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用
- 2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

【評価】

基準項目 2-6 を満たしている。

〈理由〉

授業期間終了時のアンケートと、授業への随時提言ができるウェブ型アンケートの2種類を実施し、学修支援に関する学生の意見をくみ上げるシステムを適切に整備している。学生の意見に対して授業担当教員が回答することにより、学修支援の体制改善を行っている。毎年12月に学生委員会が「学生アンケート」を実施し、調査結果を教職員間で共有するとともに、令和6(2024)年には飲料水自販機を設置するなど学生の学生生活改善のために活用している。教務学生課が「学長への提案箱」を各館1階に設置し、学生相談室では年間2回「心身健康アンケート」を行い、学生生活の改善に反映している。また、「学長と語ランチ」では、ゼミナールごとに新入生と学長がランチを共にしながら学生生活への質問や意見交換を行うことで、学生の意見をくみ上げに努めている。

基準3. 教育課程

【評価】

基準3 を満たしている。

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

- 3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知
- 3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知
- 3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

【評価】

基準項目 3-1 を満たしている。

〈理由〉

大学の教育理念に基づき各学部の教育理念を定めている。各学部の教育理念に基づきディプロマ・ポリシーを定め、ホームページで周知している。また、年度始めには学生へ配付、配信するガイドブックにも記載し、周知を図っている。各学部での教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーに基づき、単位認定、卒業認定に関する基準が定められている。それぞれの認定に当たっては、各授業科目の成績評価と併せ、厳正な運用が行われている。

また、進級基準やキャップストーン科目の設定に向けて検討を進める等、新たなカリキュラムの改善にも取り組んでいる。

3-2. 教育課程及び教授方法

- 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知
- 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性
- 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成
- 3-2-④ 教養教育の実施
- 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 3-2 を満たしている。

〈理由〉

各学部のディプロマ・ポリシーに基づいたカリキュラム・ポリシーを編成し、ホームページ及びガイドブックで周知している。各学部の教育課程は、カリキュラム・ポリシーに沿って「学びの体系」を図式化することで可視化し、学生への理解度を上げる工夫をしている。

大学全体で「共通科目」を設置し、教養教育を実施している。特に、英語教育に力点を置き、大学の特色を生かした教養教育を行っている。また、海外研修を通じた英語力向上及び英語学習に対するモチベーション向上にも取り組んでいる。

FD・SD 推進センターを中心とした授業内容改善の活動にも取り組んでいる。

〈優れた点〉

○国際教養学部の1年次に海外研修を必須科目として設定することで、早期の異文化交流体験を通して学生の英語学習に対するモチベーションを高めている点は高く評価できる。

3-3. 学修成果の点検・評価

- 3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用
- 3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

【評価】

基準項目 3-3 を満たしている。

〈理由〉

授業アンケートや卒業生アンケートを実施し、学修成果の点検・評価を実施している。教員自身が授業アンケート結果をもとに改善策を FD・SD 推進センターに報告することで、授業運営の改善に取り組んでいる。

また、教育学部では「履修カルテ」を、国際教養学部では「ルーブリック評価表」を学

生自身が作成、記入し、自らの学修成果を確認する仕組みを作っている。外部評価としてジェネリックスキル測定テストを採用することで、客観的な学修成果の点検にも取り組んでいる。

基準 4. 教員・職員

【評価】

基準 4 を満たしている。

4-1. 教学マネジメントの機能性

- 4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮
- 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築
- 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

【評価】

基準項目 4-1 を満たしている。

〈理由〉

大学の使命・目的を達成するために必要な規則等を整備し、適切な教学マネジメント体制を構築している。

また、副学長と学長補佐を置き、その組織上の位置付けや役割、権限と責任についても明確かつ適切に分散している。

学生の入学について教授会が学長に意見を述べるに当たり、実態と規則との整合性を図る必要があるものの、大学経営会議や大学運営会議を中心に学長がリーダーシップを適切に発揮できる環境を整備し、教育研究に関する教授会の組織上の位置付けや役割も定めている。

全学的な教学マネジメントの遂行に必要な事務組織を適切に整備し、運用している。

〈改善を要する点〉

○学生の入学について、教授会との関係が確認できない入試判定会議において審議が行われているが、教授会の審議とは言えないため改善が必要である。

4-2. 教員の配置・職能開発等

- 4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置
- 4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 4-2 を満たしている。

〈理由〉

教員の採用・昇任に関する規則等を適切に整備し、設置基準等の法令に基づいた人事配置を行っている。また、授業評価を実施の上、その結果を各授業担当教員はじめ、教職員及び学生へ適切にフィードバックし、広く情報の共有に努めている。

教員相互の授業公開も定期的に行い、学生目線の授業を検討する学生 FD 委員からの意見収集を行うほか、ジェネリックスキル測定テストの結果報告会や認証評価制度に関する説明会を適宜開催する等、組織的な FD 活動を積極的に推進している。

加えて、明確な指針に基づく人事評価制度の構築に向け、毎年度、学長、学長補佐及び副学長による個別具体的な数値化をもって教員の人事評価を行い、個々の教員の振返りと次年度以降の活動指針につなげている。

〈優れた点〉

○授業を学生の目線から検討することを目的とした学生 FD 委員制度を設け、実際に授業を見学した上での意見を学生から直接収集し、FD 活動の推進につなげている点は、評価できる。

4-3. 職員の研修

4-3-① SD (Staff Development) をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

【評価】

基準項目 4-3 を満たしている。

〈理由〉

組織として、職員の資質・能力向上のために研修を行っている。広報の研修では、「オンラインビジネス戦略の策定」をテーマに研修を行い、受講者にはその理解度をチェック、レポートにより振返りを行っている。

その他、法人主催の事務研修「職場におけるハラスメントについて」などの研修会に職員全員が参加し、研さんに努めている。

4-4. 研究支援

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

【評価】

基準項目 4-4 を満たしている。

〈理由〉

全ての専任教員に個人研究室を配置し、着任時にはデスク、椅子、書架、ロッカー、パソコン、プリンタなどを用意し、研究環境を整備することで有効に活用されている。

研究倫理について、「開智国際大学研究倫理規準」を策定し、運用している。研究活動への資源配分について、個人研究費、個人課題研究費、共同研究費及び学部教育経費を配分している。また、外部資金の導入には、科学研究費助成事業を含めた外部資金の申請に関する学内勉強会を開く等、外部資金獲得への意欲を醸成している。

基準 5. 経営・管理と財務

【評価】

基準 5 を満たしている。

5-1. 経営の規律と誠実性

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

【評価】

基準項目 5-1 を満たしている。

〈理由〉

理事会に基づく議決機関として法人運営会議を設置し、法人の経営や運営に関する検討、意思決定を適切に行っている。また、公認会計士が行う財務監査と連携した内部監査体制の構築や、私立学校法をはじめとする法令等に基づく情報公表も適切に行っている。

中期計画に基づく事業計画を適切に立案、執行し、その内容や方向性を毎年 2 回行う法人全教職員を集めた「全体会」で理事長自ら積極的に発信する等、法人全体としての適切な法人運営と法人内外に向けた情報共有に努め、使命・目的の実現に向けて継続的に努力している。

クールビズの促進や補助金を活用した全学的な照明の LED 化など、学生の学修環境にも配慮の他、学生、生徒、教職員等の個人情報保護、各種のハラスメント防止及び有事災害時に備えた危機管理体制の整備にも取り組んでいる。

〈優れた点〉

○法人全教職員を対象とした「全体会」を年間 2 回実施し、理事長自ら法人の使命・目的の実現に向けた方向性や基本的な考え方を直接伝えている点は、評価できる。

5-2. 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価】

基準項目 5-2 を満たしている。

〈理由〉

法人業務の遂行に当たり、理事会が法人の意思決定機関であることを明確に位置付けている。理事の選任は寄附行為にのっとり行われ、理事会運営を適切に行っている。

また、理事の理事会への出席状況は良好であり、欠席者については委任状を通じた意思表示を行っている。

必要な規則等を整備し、法人運営会議をはじめとする各種会議体を設置し運用することで、法人の日常業務における理事長の迅速な意思決定につなげている。

5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

【評価】

基準項目 5-3 を満たしている。

〈理由〉

理事会のもとに常勤の理事で構成する法人運営会議を置き、学長が大学運営上の意思決定を適切に行うための決議機関として大学経営会議、大学運営会議を設置している。理事会及び評議員会には、理事長を兼務する学長と大学事務局長を構成員として選出し、また、理事長が大学経営会議と大学運営会議の構成員として各会議に出席するなど、大学と法人の意思疎通と連携を適切に図っている。

寄附行為にのっとり評議員及び監事を選任し、諮問機関として評議員会を適切に運営している。また、評議員の評議員会への出席状況も適切である。監事は、ほぼ全ての理事会に出席し、年間 4 回の監事会における業務監査等を通じて理事の業務執行状況を適切に監査している。

5-4. 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価】

基準項目 5-4 を満たしている。

〈理由〉

10 年計画の長中期予算を策定し、これに基づき予算編成を行い、適切に財務運営を行っている。

財務状況について、大学部門の事業活動収支はマイナスであるが、法人全体では過去 5 年間の事業活動収支はプラスであり、収支バランスの確保に努めている。

外部資金導入については、科学研究費助成事業の獲得など組織的な努力をしている。

〈参考意見〉

○大学部門において事業活動収支で支出超過が継続しているため、早期に収支均衡に向けた取組みが望まれる。

5-5. 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価】

基準項目 5-5 を満たしている。

〈理由〉

会計処理について、学校法人会計基準に準拠し、「学校法人開智学園 経理規程」等の諸規則に基づき適正に行われている。予算については、理事長が決定した予算編成の基本方針及び予算のガイドラインに沿って策定し、評議員会に諮問した上で理事会において決定している。当初予算と大きく変更のあった場合は補正予算を策定している。

監査の体制は、公認会計士による会計監査、監事による業務執行状況及び財政状況の監査を実施している。監事は、理事会及び評議員会に出席し、公認会計士と定期的なコミュニケーションをとり、厳正な監査体制がとられている。

基準 6. 内部質保証

【評価】

基準 6 を満たしている。

6-1. 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

【評価】

基準項目 6-1 を満たしている。

〈理由〉

大学全体の社会的責任を果たすために、内部質保証に関する全学的な方針を「開智国際大学内部質保証規程」に定めている。内部質保証委員会及び自己点検・評価委員会を中心とし、また、事務組織との連携と協働を図って内部質保証を実施する組織体制を整備し、機能している。

内部質保証を更に機能させるために、大学運営会議、大学経営会議における定例的点検・評価を行い、教育研究活動の充実につなげる等、制度の強化に継続して取り組んでいる。

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

【評価】

基準項目 6-2 を満たしている。

〈理由〉

内部質保証のための自己点検・評価の内容については、「開智国際大学学修成果に対する評価の方針（アセスメント・ポリシー）」に掲げている。エビデンスの有効活用により、自主的・自律的な自己点検・評価を年度ごとに行っている。また、これを自己点検・評価委員会が「年次報告書」としてまとめ全教職員に周知するとともに、ホームページ等を通じて社会への公表も行っている。

IR 室、各種委員会及び各事務組織・関係部署の機能的な連携体制を構築し、十分な調査及びデータの収集と分析を行う IR 活動及び教学マネジメント体制を確立している。

6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

【評価】

基準項目 6-3 を満たしている。

〈理由〉

大学全体において、三つのポリシーを起点にしたアセスメント・ポリシーに沿って、年度ごとの事業計画を踏まえ内部質保証を行い、横断的に自己点検・評価を実施している。

自己点検・評価委員会で策定する「年次報告書」により自己点検・評価を総括し、組織全体の内部質保証に活用している。大学の事業計画及びこれを踏まえた事業報告の策定とともに、大学全体及び教学関係部門の PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性を図っている。

〈参考意見〉

○「学生の入学に関すること」の決定に関し、法令及び諸規則に基づく根拠規則の確立を含め、PDCA サイクルなど内部質保証の機能性を十分に発揮することが望まれる。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 地域交流・連携

A-1. 地域と大学の人材交流

A-1-① 地域と大学の人材交流

A-2. 大学による地域文化振興への貢献

A-2-① 大学による地域文化振興への貢献

【概評】

大学が所在する千葉県柏市との連携により地域と大学の交流を図り、地域貢献に力を入れている。教員を目指す学生たちのために教育実習の他にも在学中に教育支援活動に取り組めるようにすることで、早期から教員としての資質向上を図っている。学生が教育ボランティアに参加し地域の子どもたちと交流体験を深めることで、教員になる目標と動機を再確認する機会となり、その後の勉学に対する意欲を強めている。また、ボランティア活動に学生を参加させる大学側の熱意も高く、教員の引率で被災地のボランティア体験に参加した学生たちは地域貢献にやりがいを感じ、公務員として地方自治体を自らの就職先とした学生もいる。

柏市とアメリカカリフォルニア州トーランス市との留学生交換派遣プログラムへの参加は、国際教養学部の実践にも見られ、国際交流を通じた英語学習への意欲向上へとつながることが期待できる。まだ参加者は少ないが、官学連携による人材育成として発展の可能性を秘めている。

「開智アカデミックウインドオーケストラ」を通じた小学校及び中学校への音楽教育への貢献は、大学の特色を生かした人材交流及び地域文化振興の取組みとして地域の支持を得ている。活動に参加した教育学部の学生は、小中高校生との交流を通して課外活動への意欲を高めている。

その他にも、公開講座を開催することで、大学の知的資源を地域住民へと還元している。また、地域の祭りへの学生の参加、学園祭への地域住民の参加は、大学の地域における存在価値を高めている。

これらの地域社会との交流は、学生へ社会学習の機会を提供するのみならず、地域社会との連携による人材育成、そして地域社会そのものの発展にも寄与している。